

令和2年度 公益財団法人秋田県女性会館 第3回理事会議事録

- 1 日 時 令和3年2月19日(金) 午前10時から午前12時まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7階)
- 3 出席者 理事現在数9名 定足数5名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 中川聖子 理事 鈴木悠子
 理事 鷺谷マツ 理事 庄内公子 (以上6名)
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子 (以上2名)
[理事欠席者] 理事 山田京子 理事 柴田照子 理事 小玉喜久子 (以上3名)
- 4 議 題
[決議事項]
第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について
第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館職員の再雇用について
第3号議案 全国女性会館協議会第65回全国大会(秋田大会)について
第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館令和2年度第2回評議員会の招集(案)
 について
第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画に基づく令和3年度の経
 営改善方針について
[報告事項]
①公益法人の立入検査の結果について
②代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について(公益財団法人秋田県女性
 会館の令和2年度事業の進捗状況等について)
③三種ミュージカル実行委員会(2020年度秋田県芸術選奨受賞)の来館について
④プラツL友の会の活動(サスティナブルバザー等)について
- 5 議事の経過の概要及びその結果
定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に
成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項・決議事項の順に
審議に入った。
[報告事項]
①公益法人の立入検査の結果について
このことについて、代表理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ
出席理事全員に了解された。
②代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について(公益財団法人秋田県女性会
 館の令和2年度事業の進捗状況等について)
このことについて、代表理事から資料に基づき公益財団法人秋田県女性会館の事
業の進捗状況の説明が行われた後、コロナ禍における活動自粛の法人運営への影
響、受講生の救急搬送事例2件について口頭で説明があった。続いて業務執行理
事から資料に基づき令和2年4月1日～12月31日までの収支実績報告及び令
和3年度より受講生1人1カ月300円の光熱費の負担をお願いすることが報告
された後、質疑が行われ出席理事全員に了解された。
③三種ミュージカル実行委員会(2020年度秋田県芸術選奨受賞)の来館について
このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われ、「秋田の赤い靴」
像にまつわる話も含めて出席理事全員に了解された。
④プラツL友の会の活動(サスティナブルバザー等)について
このことについて、業務執行理事から資料に基づき、バザー実施回数、販売額、
女性会館への寄附金額等の説明が行われた後、質疑が行われ出席理事全員に了解
された。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

このことについて、業務執行理事から資料に基づき、事業費の赤字補填のため財政調整資金及び退職給付引当資産から必要額を支出したこと、事業費の赤字補填のため基本財産から500万円を取り崩すことを議案とする評議員会を招集する必要があることが説明された後、質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館職員の再雇用について

このことについて、代表理事から、令和3年3月31日をもって定年を迎える嵯峨文子職員について令和2年10月8日施行の公益財団法人秋田県女性会館再雇用規程に基づいて再雇用することと、その諸手続きについて資料により説明があり、その後質疑が行われ、賃金は現行の70%、通勤手当は現行通り支給とすることで、賛成理事5人、反対理事1名で決議された。

第3号議案 全国女性会館協議会第65回全国大会（秋田大会）について

このことについて、資料に基づき説明が行われ、標記大会主催者からの共催依頼については、承諾すること、経費については、令和3年度予算に計上しないこと、実行委員として派遣する2名は大会の開催に係る運営や実務的な担当に直接張り付かないことで、出席理事全員一致で決議された。

第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館令和2年度第2回評議員会の招集（案）について

このことについて、代表理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、公益財団法人秋田県女性会館令和2年度第2回評議員会の招集（期日：令和3年3月2日火曜日午前10時から12時、場所：秋田県女性会館第2実技研修室（アトリオン7F）、議案：第1号議案「公益財団法人秋田県女性会館の基本財産の取り崩し（案）について」第2号議案「公益財団法人秋田県女性会館の役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程（一部改定案）について」第3号議案「理事会に対する次期の理事及び監事の候補者名簿の提出の依頼について」）が、出席理事全員一致で決議された。

第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画に基づく令和3年度の経営改善方針について

このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ改善計画の実施による赤字減少を目指す一方で廃館も想定し、今後も継続して協議を行うこととし、出席理事全員一致で議決された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和3年3月30日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子

監 事

小林 亨

監 事

川越 よし子